
第4回 江 府 町 議 会 6 月 定 例 会 会 議 録 （第3日）

令和6年6月17日（月曜日）

議事日程

- 日程第1 議案第52号 江府町人権文化センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第53号 江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第54号 鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について
- 日程第4 議案第55号 出かける役場マルチタスク車両納入業務契約の締結について
- 日程第5 議案第56号 江府町人権文化センター建設工事請負契約の変更契約締結について
- 日程第6 議案第57号 令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第58号 令和6年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第8 陳情第3号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情（教育民生常任委員会）
- 日程第9 陳情第4号 地方財政の充実・強化を求める陳情（総務経済常任委員会）
（追加提出議案）
- 日程第10 議案第59号 旧JA江尾生活センター解体工事請負契約の締結について
- 日程第11 発議第1号 少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について
- 日程第12 発議第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出について
- 日程第13 議員派遣の件について
- 日程第14 閉会中継続調査について（議会運営委員会）
- 日程第15 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1 番 加 藤 周 二 2 番 芦 立 喜 男 3 番 森 田 哲 也

4 番 川 端 登志一

5 番 阿 部 朝 親

6 番 三 輪 英 男

7 番 長 岡 邦 一

8 番 川 端 雄 勇

9 番 三 好 晋 也

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 藤 原 靖

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	八 幡 徳 弘
教育長	富 田 敦 司	総務課長	生 田 志 保
住民生活課長	松 原 順 二	産業建設課長	末 次 義 晃
教育課長	谷 田 孝 之	会計管理者	佐々木 康 二

午前１０時００分開議

○議長（三好 晋也君） ただいまの出席議員数は９名です。地方自治法第１１３条の規定による定足数に達していますので、令和６年第４回江府町議会６月定例会第３日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

なお、日程に先立ち、傍聴の方をお願いいたしますが、傍聴規則に従い傍聴いただきますようお願いいたします。

直ちに議事に入ります。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明、質疑は終わっております。

討論、採決の進行は、１議案ごとに処理進行いたします。

日程第１ 議案第５２号

○議長（三好 晋也君） 日程第１、議案第５２号、江府町人権文化センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

ただちに討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 2 号、本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 議案第 5 3 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 2、議案第 5 3 号、江府町議会議員及び江府町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 3 号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 3 議案第 5 4 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 3、議案第 5 4 号、鳥取県後期高齢者医療広域連合規約の変更に
関する協議についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 4 号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4 議案第55号

○議長（三好 晋也君） 日程第4、議案第55号、出かける役場マルチタスク車両納入業務契約の締結についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 議案第56号

○議長（三好 晋也君） 日程第5、議案第56号、江府町人権文化センター建設工事請負契約の変更契約締結についてを議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第56号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6 議案第57号

○議長（三好 晋也君） 日程第6、議案第57号、令和6年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 7 号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7 議案第 5 8 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 7、議案第 5 8 号、令和 6 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 1 号）を議題といたします。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 5 8 号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 8 陳情第 3 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 8、陳情第 3 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2 0 2 5 年度政府予算に係る意見書採択の陳情を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査報告といたします。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

（１）件名 （陳情第 3 号）ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2 0 2 5 年度政府予算に係る意見書採択の陳情

（２）理由 2 0 2 1 年の法改正により、小学校の学級編成標準が 3 5 人に引き下げられた。今後は中学校・高等学校でもきめ細かい教育活動や教職員の働き方改革を進めるために、さらなる少人数学級の実現が必要と考える。よって本件は採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和6年6月17日

教育民生常任委員会委員長 森 田 哲 也

江府町議会議長 三 好 晋 也 様

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

.....

日程第9 陳情第4号

○議長（三好 晋也君） 日程第9、陳情第4号、地方財政の充実・強化を求める陳情を議題といたします。

陳情書等の審査を付託した委員会の審査報告といたします。

総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

（1）件名 （陳情第4号）地方財政の充実・強化を求める陳情

（2）理由 本町もご多分にもれず急激な少子・高齢化や、DX化、物価高騰対策など多岐に
わたり新たな役割が増えてきています。増大する行政需要、また、人員体制に鑑

みた処遇改善を含めた積極的な財源確保が必要であり、地方自治体の安定的な行政運営を実現するためにも、地方財政の充実・強化を図ることは、肝要であります。よって本件は、採択とする。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

令和6年6月17日

総務経済常任委員会委員長 川 端 登志一

江府町議会議長 三 好 晋 也 様

.....

以上であります。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって委員長報告のとおり決しました。

..... .

日程第10 議案第59号

○議長（三好 晋也君） 続きまして、これより、追加提出議案です。

日程第10、議案第59号、旧JA江尾生活センター解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定によって、川端雄勇君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩いたします。

（川端雄勇議員退場）

午前10時10分休憩

午前１０時１０分再開

○議長（三好 晋也君） 再開します。

町長から提案理由の説明を求めます。

白石町長。

○町長（白石 祐治君） 議案第５９号でございます。旧ＪＡ江尾生活センター解体工事請負契約の締結についてでございます。本案は、旧ＪＡ江尾生活センター解体工事請負契約について、旧ＪＡ江尾生活センター解体工事かわばた・原明建設特定建設工事共同企業体と契約の締結をいたすものでございます。地方自治法第９６条第１項第５号及び江府町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、議案の詳細につきましては、担当より説明させますのでお聴き取りの上、ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（三好 晋也君） 生田総務課長。

○総務課長（生田 志保君） 失礼します。議案書をご覧ください。議案第５９号、旧ＪＡ江尾生活センター解体工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。２ページ目をご覧ください。契約の目的、旧ＪＡ江尾生活センター解体工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、２，９１５万円。内消費税及び地方消費税２６５万円。契約の相手方でございます、旧ＪＡ江尾生活センター解体工事かわばた・原明建設特定建設工事共同企業体。株式会社かわばた 代表取締役川端雄勇。有限会社原明建設 代表取締役原明幸路。説明は以上でございます。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第５９号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。ここで、暫時休憩いたします。

午前１０時１３分休憩

(川端雄勇議員着席)

午前 10 時 14 分再開

○議長（三好 晋也君） 再開いたします。

日程第 11 発議第 1 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 11、発議第 1 号、少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

教育民生常任委員会委員長、森田哲也君。

○教育民生常任委員会委員長（森田 哲也君）

発議第 1 号

令和 6 年 6 月 17 日

江府町議会議長 三 好 晋 也 様

教育民生常任委員会

委員長 森 田 哲 也

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 99 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 14 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由）陳情第 3 号、ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、2025 年度政府予算に係る意見書採択の陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣

—— 1 枚おめくりください。

少人数学級・教職員定数の改善に係る意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、

加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられる。計画通り進捗すれば2025年度に完了になります。今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動をすすめるために、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる学級編制標準の引き下げ等少人数学級について検討すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
4. 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月17日

鳥取県日野郡江府町議会

議長 三好 晋也

.....

以上です。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 1 2 発議第 2 号

○議長（三好 晋也君） 日程第 1 2、発議第 2 号、地方財政の充実・強化を求める意見書提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務経済常任委員会委員長、川端登志一君。

○総務経済常任委員会委員長（川端登志一君）

.....

発議第 2 号

令和 6 年 6 月 1 7 日

江府町議会議長 三 好 晋 也 様

総務経済常任委員会

委員長 川 端 登志一

地方財政の充実・強化を求める意見書提出について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 9 条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第 1 4 条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由）陳情第 4 号、地方財政の充実・強化を求める陳情を採択したことにより意見書を提出する

（意見書提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策少子化対策若者活躍男女共同参画）

.....

——次のページに参ります。

.....

地方財政の充実・強化を求める意見書（案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策な

ど、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏みだし、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

1. 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。とくに、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。

——次のページをおはぐりください。

-
6. 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
7. 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取り扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわけ地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20%もの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化にともない地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

令和6年6月17日

鳥取県日野郡江府町議会

議長 三好晋也

.....

以上であります。

○議長（三好 晋也君） これより質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（三好 晋也君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第 2 号、本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 13 議員派遣の件について

○議長（三好 晋也君） 日程第 13、議員派遣の件についてをおはかりをいたします。

議長発議として、江府町議会会議規則第 127 条第 1 項に係る議員派遣 4 件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。

よって、4 件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 14 閉会中継続調査について（議会運営委員会）から

日程第 15 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）

○議長（三好 晋也君） 日程第 14、閉会中継続調査について議会運営委員会から、日程第 15、閉会中継続調査について広報公聴常任委員会まで計 2 件を一括議題といたします。

議会運営委員会、広報公聴常任委員会の各委員長から会議規則第 75 条の規定により閉会中継続調査の申出書が議長の手元に届いております。

おはかりいたします。

各委員長の申出書のとおり、閉会中継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） ご異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決定いたします。

○議長（三好 晋也君） おはかりいたします。本定例会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、令和 6 年第 4 回江府町議会 6 月定例会を閉会いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三好 晋也君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会することに決しました。

以上をもって、令和6年第4回江府町議会6月定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午前10時31分閉会
